

みなさんとの共同で **第1回定例会**

一般会計予算 **2874億円** 前年度55億円増 **新年度予算で実現へ**

区議会第1回定例会（2月17日から3月25日）で、新年度予算案が発表され、区民のみなさんの世論と運動、党区議団の提案で下記の事業が盛り込まれました。

- 認可保育所の整備（12施設）等で700人の定員拡大
- 特定不妊治療費助成事業の開始（治療ステージで5・2.5万円上限）
- 小中学校の体育館等空調設備の整備（小学校27校、中学校6校）
- 高等学校進学予定者に給付型奨学金の創設（3月に8万円支給）
- 人材確保型特別免除制度の創設（区福祉関連に従事で半額免除）
- 児童発達支援センター田園調布の整備（2021年度開設）
- 小中学校に災害種別避難標識の設置等災害時の情報発信強化
- 子ども向け防災ハンドブックの作成
- 区立小学校に防災ヘルメット配備
- 災害時要配慮者への支援にかかる備品などの拡充
- 学校避難所の体制整備（段ボールベッドの配備等）
- 調布地区内水解析検討、（仮称）仲六郷水防資機材センター建設工事
- 呑川の水質改善対策の推進（東調布公園に貯留管、西蒲田に高濃度酸素水浄化施設）
- がん対策強化・検診の拡充
大腸がん検診を自己負担無料、骨粗鬆症検診開始、眼科（緑内障等）の拡充
- 災害時医療体制の充実
- 感震ブレーカーの支給取付
（65歳以上の高齢者、障害者で課税所得80万円以下）
- 若年性認知症支援窓口の新規開設
- （仮称）特別養護老人ホーム大森東（2024年度開設）
- 給食残渣に係る食品リサイクルの推進
- 事業継承支援事業（専門家による個人相談・セミナー実施等）



日本共産党大田区議団
 大田区蒲田5-13-14
 TEL 03-5744-1477 FAX 03-3730-3447
 E-mail kugidan@jcp-ota.jp
 ご意見・ご要望をお寄せください。

法律相談のご案内
 区議団顧問弁護士による、法律相談です。お気軽にご利用ください。
 3月19日(木) 午後1時より
 4月 2日(木) 午後1時より
 場所 日本共産党大田区議団控室（大田区役所10階）☎5744-1477
 ◎予約制です。お早めにお電話ください。

- | | | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|---|--|
| | | | | | | | |
| 杉山こういち
総務財政委員
羽田空港対策特別委員
Tel. 3730-3480 | あらお大介
こども文教委員
交通臨海部活性化特別委員
Tel. 3757-9881 | 福井りょうじ
まちづくり環境委員
防災安全対策特別委員
Tel. 5754-3028 | すがや郁恵
健康福祉委員
交通臨海部活性化特別委員
Tel. 3768-5844 | 佐藤 伸
地域産業委員
防災安全対策特別委員会副委員長
Tel. 3298-6362 | 黒沼良光
総務財政委員
オリンピックボランティア推進特別委員
Tel. 3735-6467 | 清水菊美
こども文教委員
オリンピックボランティア推進特別委員
Tel. 3766-2630 | 大竹辰治
健康福祉委員
羽田空港対策特別委員
Tel. 3735-2611 |

区政への
相談は
お気軽に

多くの問題点がある予算案

区民へ負担増と施策の削減をすすめる

受益者負担を理由に使用料

値上げで8千万円の負担増

今定例会で、使用料 改定についての21件の議案が出されて、「受益者負担の適正化の観点から、施設使用料を見直すため」で、80

00万円の区民への負担増を予定しています。3年前に行われ、54施設で約8割の施設使用料で値上げとなり2100万円の区民負担増となりましたが、前回の4倍にもなります。

今後のスケジュールは、2020年度は周知期間、2021年4月1日施行となります。

受益者負担の原則は相容れない

そもそも公の施設は、地方自治法第244条で、「住民の福祉を增进する目的を持ってその利用に供するための施設」と規定されており、住民の日常生活に欠くことのできない施設として、地方自治法が設置しなければならない義務となっていない。公共施設は住民の平等・無差別という利用原則があり、よって、

住民が何人も平等に利用することができるといふ基本点が明らかにされており、受益者負担の原則は相容れません。

また、本来税金で賄うべき建設費、人件費、減価償却など使用料計算の算定に加えており税金の2重取りになります。

公共施設の複合化で1割の

施設削減計画

田園調布地区・大森西・蒲田西地区公共施設の整備、大森第四・入新井・東調布・赤松各小学校の複合化等、公共施設整備計画によ

るものです。複合化により将来的には床面積1割の削減を目標にしています。国は将来の人口減少を削減の理由にしていま

すが、大田区は人口予測は増となりますので削減ではなく増やすべきです。

さらに施策の削減や区民負担増

● 介護保険で要支援者へのサービス切り

● 国民健康保険料の値上げ（1人当たり平均保険料1028円増、介護納付金1222円増）

新空港線など大規模開発推進する計画



新空港線計画

円）、蒲田駅周辺地区の整備（4億8623万8千円）、大森駅地区周辺の整備（1億31万3千円）など、再開発をすすめています。

党区議団は対案示し奮闘

3つの条例案を提案

- 費用弁償を実費支給へ
- 就学援助金支給の拡充（生活保護基準の1・2倍から1・3倍へ拡充）
- 精神障害者2級手当の新設と拡充



新型コロナウイルス(COVID-19)の感染症対策にかかわる緊急要望

区政報告会のお知らせ
日時 4月17日(金) 午後6時半
場所 大田区民ホール アプリコホール